

令和3年度第4回富津市みらい構想会議 会議録

1 会議の名称	令和3年度第4回富津市みらい構想会議
2 開催日時	令和4年3月7日（月）午前10時00分～午前10時44分
3 開催場所	富津市役所5階 502・503 会議室
4 審議等事項	1 富津市みらい構想（案）について 2 計画体系（案）について
5 出席者名	富津市みらい構想会議委員（12名） 今井 常夫、渡邊 浩、鈴木 著代、橋本 茂、森田 房江 山本 眞介、吉田 あけみ、森田 貴文、高橋 晴樹 小川 喜之、渡邊 文子、平野 寛明  事務局（10名） 市長 高橋 恭市、副市長 小泉 義行、 総務部長 中山 正之、総務部参与 石川 富博、 総務部次長 市原 岳人、企画課長 阿部 淳一郎、 企画課課長補佐 田内 友臣、企画課主任主事 牧野 圭吾 企画課主任主事 野尻 剛史、企画課主任主事 田澤 佳美
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	2人（定員 5人）
9 所管課	総務部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和3年度第4回富津市みらい構想会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、本日の会議資料といたしまして、机上配布させていただいた「会議次第」、「席次表」、事前に送付させていただきました、「令和3年度第4回富津市みらい構想会議について」、資料1「みらい構想及びみらい構想体系に係る素案からの変更内容一覧表」、資料2「富津市みらい構想(案)」、資料3「計画体系(案)」、以上が本日の会議資料でございます。資料はお揃いでしょうか。</p> <p>1 開会</p>
事務局	<p>それでは、ただ今から、令和3年度第4回富津市みらい構想会議を開会いたします。</p> <p>始めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。15名の委員のうち、出席委員は12名でございます。</p> <p>従いまして、富津市みらい構想会議設置要綱第6条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日2名の傍聴者がおりますことをご報告させていただきます。</p> <p>また、会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、質疑応答の際は、着座にてマイクをご使用いただき、都度アルコール消毒を行いますので、係員へ受け渡しいたいただきますようお願いいたします。</p> <p>2 市長挨拶</p>
事務局	<p>続きまして、開会に当たり、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
高橋市長	<p>あらためまして、おはようございます。</p> <p>皆様方におかれましては、公私ともにご多用の中、令和3年度第4回富津市みらい構想会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>早いもので、本会議も第4回を迎えました。これまで委員の皆様、活発なご議論をしていただく中で、私共もみらい構想の策定作業を進めてくることができました。あらためて感謝申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議は、「富津市みらい構想(案)」及び「計画体系(案)」を、議題とさせていただきます。</p>

詳細につきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、前回に引き続き、皆様から活発なご議論をいただきますよう、お願い申し上げます。

みらい構想（案）につきましては、本日の会議のほか、市民の皆さんからもご意見をいただくため、現在、パブリックコメントを実施しております。今後、いただいた意見等を考慮し、最終案を取りまとめ、6月議会定例会に議案として上程する予定としております。

実は週末にあるところに食事に行った際に、そちらのオーナーさんから、「今、みらい構想（案）がパブリックコメントに出ていますね。同級生とそれについていろいろ勉強しようと考えています。」というような声を掛けていただきました。

市民の方から大変注目をいただいていること、そして、これからのまちづくりについて、自分のこととして考えていただいていることにあらためて感謝を申し上げたいことと、そういう意見をしっかりといただきながら良いまちづくりに向けて、職員一丸となって進めてまいりたいとあらためて決意したところでございます。

委員の皆様におかれましては、本日の会議におきましても、前回に引き続き、活発なご議論、そしてご意見等を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

### 3 会長挨拶

事務局

続きまして、今井会長からご挨拶をお願いいたします。

今井会長

皆様、おはようございます。

私事ですけど、今、学校、保育所、幼稚園は大変な状況にありまして、皆さんのところにあるパーテーションですが、給食の時に子供たちが使っています。そんな中で、今般、ロータリークラブの皆さんが卒業、卒園を祝って、市内3か所で花火をあげてくださる話がありました。市民の皆様がこういう形で子どもたちのことを考えてくださっているということは大変ありがたいなと思っています。

それから、コロナの接種券なんですけど、エッセンシャルワーカーへの接種券の配付について、富津市は千葉県の中でもいち早く配布をしていただいて、子供たちの保育、教育を止めないということで、市の方で配慮していただいているということにも感謝申し上げます。

今回の会議ですけど、5月27日に第1回の会議を開きまして、その中で素案について、いろいろなご意見をいただきました。2回目、3回目につきましても、それぞれ私たちの意見を取り上げながら、素案をより良い案にしていくために事務局の方で大変努力をしていただいたんだなと思っています。

本日は第4回目ということで、案が出来上がったということで、皆さんのお手元にあると思います。本日は、この案について皆さんの最終的

なご確認とご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局

ありがとうございました。

それではここからは、富津市みらい構想会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会長に議長となつていただき、進行をよろしくお願ひしたいと存じます。

今井会長よろしくお願ひいたします。

今井会長

それでは、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。

吉田委員と森田貴文委員にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### 4 議題

##### 議題1 富津市みらい構想（案）について

今井会長

それでは、議題に入ります。

始めに、「富津市みらい構想（案）」について、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

企画課長の阿部でございます。よろしくお願ひいたします。

私から、議題（1）「富津市みらい構想（案）」について、ご説明させていただきます。

今回お示しいたします案は、昨年12月の議会及び富津市みらい構想会議においていただきましたご意見等を踏まえ、作成したものとなっております。

それでは、資料1「みらい構想及び計画体系に係る素案からの変更内容一覧表」に沿って、前回お示しした素案から変更した内容につきまして、ご説明申し上げます。併せて、資料2「富津市みらい構想（案）」もご用意をお願ひします。

まず、項番1についてです。資料2は38ページをお開きください。

こちらにつきましては、素案では地域別の記載を地域ごとに見出しを付していましたが、今回、全体のレイアウトを大きく変更したことに伴ひまして、削除いたしました。このため、3ページの目次の表記を変更するという内容となっております。

次に、項番2についてです。資料2は4ページをお開きください。

こちらにつきましては、4ページの一番上にあります「市の概要」における文章について、変更するという内容となっております。

次に、項番3についてです。資料2は16ページをお開きください。

こちらにつきましては、素案では「（2）優先計画」で記載しております「市人口の推移」の図の後に、国土交通省出典の「人口減少による影響」を表した図を記載しておりました。市といたしましては、人口減少によりどのような影響が出ると言われているのかを、市民の皆様がイメージしやすいようにと考え、記載しておりましたが、その図においては、

「住民組織の担い手不足」や「学校の統廃合」が「地域コミュニティの機能低下」や「地域の低下」をもたらし、「さらなる人口減少」につながるとなっていることから、学校の統廃合など市が現に取り組んでいるものが、かえって人口減少を押し進めると捉えられる可能性を考慮し、図を削除いたしました。

次に、項番4についてです。資料2は20ページをお開きください。

こちらにつきましては、「(2) 経営資源の強化」の「①富津市職員定員適正化計画」における文章について、変更するという内容となっております。

次に、項番5についてです。資料2は21ページをご覧ください。

こちらにつきましては、「②富津市公共施設等総合管理計画」における文章について、変更するという内容となっております。

次に、項番6についてです。資料2は23ページをお開きください。

こちらにつきましては、重点施策における文章と記載順序を変更するという内容となっております。

アンダーラインを引いている文章の変更箇所についてですが、素案におきましては、「防災行政無線の難聴区域を解消します」としていたところですが、防災行政無線の難聴区域の解消には多額の費用が見込まれること、また、防災行政無線に代わる情報伝達の方法についても検討していく必要があることから、現時点での記載は尚早であると判断し、削除しております。

次に、項番7についてです。資料2は24ページをお開きください。

こちらにつきましては、基本方針と重点施策における文章、そして重点施策の記載順序を変更するという内容となっております。

アンダーラインを引いている文章の変更箇所についてですが、基本方針につきましては、素案におきまして、「切れ目のない支援を徹底的に強化し」としていたところですが、現状、きめ細かな事業を切れ目なく実施しているということから、「徹底的に強化し」よりも「重層的に展開し」の方が表現としては適切であると判断し、変更しております。

また、重点施策の文章の変更箇所につきましては、素案におきまして、「病児・病後児保育を推進します」としていたところですが、病後児保育につきましては、現在、地域交流支援センター「カナリエ」において実施していることから、病児保育についての文章に変更しております。

次に、項番8についてです。資料2は27ページをお開きください。

こちらにつきましては、重点施策における文章と記載順序を変更するという内容となっております。

文章の変更箇所につきましては、素案におきまして、「安心安全」としていたところを、「安全安心」に変更しております。

次に、項番9についてです。資料2は29ページをお開きください。

こちらにつきましては、重点施策の他テーマへの移行と追加、また、記載順序を変更するという内容となっております。

重点施策の別テーマへの移行につきましては、素案におきまして記載していた、上から2つ目と3つ目の項目を、テーマ5「健幸に暮らせるまち」に移しております。この2つの項目につきましては、テーマ4「福

社の充実したまち」よりも、テーマ5の方が関連性が強いと判断し、移行しました。また、重点施策の追加につきましては、一番下のアンダーラインを引いている箇所になりますが、生活困窮者に関する施策を記載しております。

次に、項番10についてです。資料2は30ページをお開きください。

こちらにつきましては、基本方針の記載順序の変更、重点施策の別テーマからの移行をするという内容となっております。

重点施策の移行につきましては、先ほど申し上げましたとおり、素案におきましてテーマ4に記載していた2つの項目を、こちらに移しております。

次に、項番11についてです。資料2は32ページをお開きください。

こちらにつきましては、基本方針と重点施策の項目と、重点施策の記載順序を変更するという内容となっております。

素案におきまして、基本方針に記載していたアンダーラインを引いている項目につきましては、基本方針よりも重点施策の方が適した内容となっていると判断し、今回の案では、重点施策に移しております。そして、基本方針には「新富地区に進出している企業との連携強化」の項目を新たに記載しております。

次に、項番12についてです。資料2は34ページをお開きください。

こちらにつきましては、基本方針の記載順序、重点施策における文章と記載順序を変更するという内容となっております。

文章の変更箇所につきましては、素案におきまして、「大型商業施設内に図書館を設置します」としていたところを、「大型商業施設内に図書館を設置し、図書サービスを充実させます」に変更しております。

次に、項番13についてです。資料2は36ページをお開きください。

こちらにつきましては、基本方針と重点施策について、記載順序を変更するという内容となっております。

なお、テーマ1からテーマ8までにおける重点施策の記載順序につきましては、基本方針の記載順序に対応した並び順としております。

次に、項番14についてです。資料2は38ページをお開きください。

こちらにつきましては、左上に記載しております文章を変更するという内容となっております。

アンダーラインを引いている文章の変更箇所についてですが、素案の文章に「特性を活かし」を追加したものとしております。

次に、項番15についてです。資料2は同じく38ページとなります。

左側に記載している地域区分につきましては、素案におきましては、「富津地域」「大佐和地域」「天羽地域」としておりましたが、市民の皆様に馴染みのある呼び方のほうが良いと判断し、「富津地区」「大佐和地区」「天羽地区」に表記を変更しております。

次に、項番16についてです。資料2は同じく38ページとなります。

こちらにつきましては、左側に記載している各地区における字等の表記について、変更しております。

次に、項番17についてです。資料2は同じく38ページとなります。

こちらにつきましては、富津地区における重点施策の記載について、全体のテーマに記載している内容に合わせるため、文章の変更と項目の追加を行っております。

次に、項番18についてです。資料2は39ページをご覧ください。

こちらにつきましては、天羽地区における重点施策における文章を変更するという内容となっております。

文章の変更箇所につきましては、素案におきまして、「有害鳥獣の撲滅に向けて、捕獲駆除の体制を徹底的に強化します」としていたところですが、捕獲駆除の体制だけではなく、総合的な取組により獣害に強い地域づくりをしていくとの考えから、「有害鳥獣による被害対策として、捕獲・防御・生息環境管理を総合的に実施し、獣害に強い地域づくりを推進します。」に変更しております。

以上が、みらい構想（素案）からの変更内容となります。

また、今後のスケジュールについて申し上げます。

みらい構想（案）につきまして、本日の会議及び現在実施しておりますパブリックコメントによりご意見等をいただき、取りまとめ、最終案を作成し、6月議会定例会に議案として上程する予定としております。

以上で、議題（1）「富津市みらい構想（案）」についての説明を終わります。

今井会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局の説明が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

橋本委員

新富工場協議会の橋本です。

前回、前々回と色々好きなことを言わせていただいた自覚がございますので、大変だったと思いますが、非常に良くまとめていただいたと思います。

新富工場協議会ですので、テーマ6とテーマ8に関わると思います。

テーマ6は変えていただいた内容で良いと思います。

テーマ8の基本方針は良いですが、PDCAで実行に当たって、新富地区の企業で働いている方への移住・定住の説明会など具体的なところを育てていただけたらなと思います。

全体感として、実行に当たって、これからPRをしていく話になると思います。市民の方へのPRは、内容も詰めていろいろ手を考えていると思いますが、是非、外部の方へのPR方法もお願いしたいと思います。

例えば、基本は富津に興味を持っていただいている方に情報提供をすることが大事だと思いますので、ホームページへのリンクを増やすとか、あるいは、ふるさと納税で富津の物を買っていただいた方に冊子を送るなど、工夫の仕方があると思います。外の人に富津を知ってもらうというのをやっていただけたらと思います。

今井会長

ありがとうございました。

PRの部分とか新富地区の働く人たちへのPRなどがありましたけど、これについて事務局の方から何かありますか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

外の方が富津市の方に住んでもらう一助になるように、富津市に滞在してもらって、住むところの候補としてもらえればというような、宿泊の支援ですとか、東京、神奈川の方に移住・定住に関連する動画を配信する予定となっております。今後も、市外、県外の方たちにPRしていきたいと考えております。

今井会長

今後、個別計画の中でこのような施策が出てくると思いますので、その辺もよろしくをお願いします。

渡邊委員

天羽地区の渡邊です。

市の概要のところでも気になったところがありまして、第1章の市の概要の文章で市を紹介していると思うんですけど、中ほどの「東京湾に突き出した富津岬は・・・」というところから3行にわたって説明されているところですけど、市の概要として富津岬と明治百年記念展望塔を入れるのは、いかななものかなと疑問に思いました。

それであれば、「富津市はこういうものだよ。」というのをもう少し掘り下げても良いのかなと思いました。

今井会長

市の概要の説明について、事務局から何かありますか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今、渡邊委員からいただいた意見につきましては、現在、パブリックコメントを実施していますので、そうした意見も踏まえまして、最終的に決定していきたいと思っております。

小川委員

大佐和地区の小川です。

定住について、一つ疑問がありまして、近頃は家がたくさん建ってきましたが、別荘として立っていることが多く、これは人口が増えたということになるのでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

別荘についてですが、富津市に住民票を移さなければ、富津市民としてカウントされませんが、富津市に関わりを持つという関係人口としては、今後、富津市に住民票を移していただける可能性もありますし、例えば、空き家になっていたところに住民が住み始めたが、週末しか来られなくても、空き家であった建物は新しい所有者がいることで、維持管理がされるので、ボロボロになって周りに被害を与えないなどといった効果もありますので、すぐに富津市の住民とはならなくても、富津市に来ていただいているということは、今後、富津市民になる可能性は十分にあり得ると思っております。

今井会長	<p>ありがとうございました 他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>－特に無し－</p>
今井会長	<p>それでは、ご質問、ご意見が無いようですけども、この案の表紙、裏表紙が斬新なデザインになっていますけど、これについてはいかがでしょうか。 こういう思いでこのデザインにしたなど、事務局の方から何か説明はありますか。</p>
事務局	<p>表紙につきましては、当初は富津市みらい構想のタイトルと富津市の景色や子育ての写真などを考えていたんですけど、企画課の若い職員が若い目線で、こういう斬新的なデザインの方が目に付くのではないかと いうところと、裏表紙の「富津」、「大佐和」、「天羽」というところは、地図で見たときの並びにしているんですが、こちらについても他に良いデザイン等がありましたら、委員の皆様からご意見いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 そういう経緯でデザインが決まったというわけですが、皆さんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>－特に無し－</p>
今井会長	<p>それでは、他にご質疑等無いようですので、議題1「富津市みらい構想（案）」について、終了いたします。</p> <p>議題2 計画体系（案）について</p>
今井会長	<p>次に、「計画体系（案）について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（2）「計画体系（案）」について、ご説明申し上げます。 資料3をご覧ください。 こちらにつきましては、素案におきましては主たる計画を記載しておりましたが、今回の案では、令和4年4月1日現在で策定している個別計画や基本方針などについて、全て記載したものとしております。また、より見やすくするためにデザインも多少変更しております。 以上で、議題（2）「計画体系（案）」についての説明を終わります。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 みらい構想についての計画体系ということで、議題1であったものを体系としてまとめたものになっております。</p>

	<p>これについて、ご質疑等ありましたらお願いしたいと思います。 いかがでしょうか。</p>
平野副会長	<p>平野でございます。 体系図も公表してPRしていくということでしょうか。</p>
事務局	<p>計画体系につきましては、現在、パブリックコメントにも出しておりますけど、その後の富津市の計画体系ということで掲載していきたいと思っております。また、みらい構想に記載されている内容を実現するためには、新しい計画なども追加になっていくであろうと思っておりますので、その際は変更していきたいと思っております。</p>
今井会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
橋本委員	<p>前回、前々回に質問したか分かりませんが、テーマ8に繋がりが無いので、すごく寂しいです。先ほどの話で、滞在支援計画などはこちらの範ちゅうに入っていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>テーマ8の「移住・定住を支援するまち」につきまして、個別計画等はありませんが、こちらの体系図の優先計画というところに「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものがございます。その中に移住・定住というものが内容として載せてあります。 また、細かな施策につきましては、毎年「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略実行計画」に載せておりますので、テーマ8の方の個別計画の方ではなくて、優先計画の実行計画の方で行っていくという形になっております。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 橋本委員だけではなくて、以前、私もこの辺のところは分かりにくいなと思っていて、「移住・定住を支援するまち」は個別計画にはないけれども、優先計画の中に入っていると説明をいただいたんですが、その辺を紐づけてはいけないんでしょうか。 紐づけてしまった方が、私たちのような市民が見たときに分かりやすいなと感じましたので検討していただければと思います。 他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>ー特に無しー</p>
今井会長	<p>それでは、ご質疑等無いようですので、議題2「計画体系（案）」について、終了いたします。</p>

	5 その他
今井会長	本日の議題はすべて終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。これまでの内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、ありましたらお願いします。
委員	ー特に無しー
今井会長	事務局の方から何かありますか。
事務局	あらためて、今後のスケジュールについて申し上げます。 今後は、みらい構想の最終案を作成いたしまして、6月議会定例会に議案として上程する予定としております。 こちらの富津市みらい構想会議につきましては、現時点では、来年度開催する予定はございませんが、今後、最終案に変更等が生じた場合には、開催させていただくこともございます。 いずれにしましても、来年度、状況に応じて通知等を出させていただきますので、ご承知置きいただければと思います。
今井会長	それでは、以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。円滑な議事進行にご協力を頂き、誠にありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
	6 閉会
事務局	ありがとうございました。 閉会に当たりまして、小泉副市長からご挨拶申し上げます。
小泉副市長	本日は、ご多用のところ本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、富津市みらい構想（案）並びに計画体系（案）につきまして、ご意見等をいただき、重ねて御礼申し上げます。 委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、引き続き、市民の皆様に分かりやすい「富津市みらい構想」の策定に向けまして、全力で取り組んでまいります。 委員の皆様におかれましては、今後とも、ご理解・ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
事務局	それでは、以上をもちまして、令和3年度第4回富津市みらい構想会議を閉会いたします。ありがとうございました。  (終了時刻 午前10時44分)

以上